

# 平成21年第7回東大和市議会総務委員会記録

平成21年12月9日（水曜日）

---

## 出席委員（8名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	関田	正民	君
委員	西川	洋一	君	委員	粕谷	久美子	君
委員	森田	憲二	君	委員	小林	知久	君
委員	佐村	明美	君	委員	二宮	由子	君

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（3名）

議長	粕谷	洋右	君	6番	中村	庄一郎	君
19番	御殿谷	一彦	君				

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	石川	和男	君	事務局次長	桜井	輝幸	君
議事係長	小島	裕治	君	主事	新井	利恵	君
主事	指田	弘安	君				

## 出席説明員（3名）

副市長	小飯塚	謙一	君	総務部長	氏井	博	君
防災安全課長	西永	宣昭	君				

## 会議に付した案件

### （1）所管事務調査

市の防災安全対策のうち総務部の所管に関すること

午前 9時40分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成21年第7回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 所管事務調査 市の防災安全対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

まず、9月以降の災害状況等について報告をお願いいたします。

○防災安全課長（西永宣昭君） それでは、9月から11月までの災害対応等ということで、朝方机上に御配付させていただきました資料に基づきまして御説明申し上げたいと思います。

この間における火災の対応につきましては、10月10日、上北台3-429-3のマンションでございますが、調理中の煙を通報したということで、これは誤報でございました。消防団出動は19名となっておりますが、この日都内で、消防学校のほうで操法大会ということがありましたので、大方そちらに出てるんで、残った団員が出たということでございます。

11月18日には、午後8時36分ごろでございますが、桜が丘4-34-1、サンライズマンション玉川上水、やはりマンションでございますが、調理中になべに火が入って、壁及び天井の一部を焼いたということで、いわゆる部分焼という形になりますが、ありました。消防団出動が46名でございます。

なお、2回ともけが人等は発生してございません。

次に大雨等の対応でございますが、この間3カ月の間では、10月8日に台風18号の襲来ということで、水防配備態勢をしきました。内容的には、総雨量といたしましては、10月7日の午後11時から10月8日午前8時まで降ったわけですが、総雨量で120ミリ。この間10月8日の明け方、午前2時50分から午前3時40分までの間は時間33ミリを記録してございます。

なお、これに伴いまして10月8日、雨の状況を見まして、午前5時に水防本部の第1配備態勢を26名で態勢を組みました。午前8時30分には雨の状況、東京都の情報によりまして、水防本部を廃止して第1配備態勢を解除しました。その間はずっと情報連絡態勢に移行したということでございまして、午後12時、お昼には情報連絡態勢も解除したところでございます。

なお、水防本部の第1配備につきましては、本部長は総務部長に当たりますが、事前準備ということで建設部と総務部におきまして、本部設置前に業務として市内の側溝の清掃、それから倒木の確認とかを回ったという態勢でございます。それで現実的には水防本部を立ち上げましたけども、水防本部につきましては第1配備といえますのは総務部と建設部の課長以上という意味でございます。

対応状況でございますが、土のうの搬送は9カ所311袋を配備いたしました。これは市民の方がとりに来られることが原則になっておりますが、お年寄りの方とかいう方につきましては、こちらでも配備いたしました。また、土のう自体はあるんですけども、袋が破損したとかいう方につきましては、土のう袋のみを3カ所31袋を御配付いたしました。

倒木等の被害状況でございますが、3カ所ございまして、新堀2丁目、倒木によりフェンスを損壊した。これは先日の損害賠償の話でございます——専決処分の内容でございます。そのほか湖畔2丁目、周囲道路でございますが、ここに倒木によって道路をふさいだということがありました。それから、上仲原公園の公園内の倒木があったということでございます。人的被害はそれぞれございまして、これは先ほど言いました第1配備態勢の中で、環境課が市内を巡回したりしている中で発見をした、あるいは消防署のほうで発見したとい

う内容でございます。人的被害はございませんでした。

被害状況でございますが、浸水被害はございません。道路冠水もございませんで、強風被害は先ほどの3件でございます。

次のページでございますが、特にこの9月から多いんですけども、自治会による防災訓練等がございましたもので、これを一覧表にさせていただきました。

ここにありますのは、消防署に訓練届が出されたものということで一覧表にさせていただきました。9月6日は総合防災訓練、議員の皆様おいでいただきましたが、市が主催したということで、参加人数は888名でございました。あと9月13日以降はそれぞれ自治会が初期消火訓練、応急救護訓練、煙体験訓練等を消防署と一緒にいったという内容でございます。全体的には自治会、地域の防災団体が自主的に訓練を行う機会が最近とみに多くなっているという状況でございます。

なお、この一覧表にはございませんが、消防団と自治会が救命講習を行ったり、それから一中の授業の中で普通救命講習を消防団と一緒にやったり、そういう例もございます。

以上で報告終わらせていただきます。

○委員長（中間建二君） 報告が終わりました。

質疑、御意見等があれば御発言をお願いいたします。

○委員（西川洋一君） 特にありませんけど、御苦労さまでした。

火事するときなんかは迅速な対応で。これで誤報というもの——これは時々あるようですけども、これは少なからずやっぱりあるんですかね。誤報でも火事大きくならなきゃやっぱり報告はあったほうがいいわけなんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○防災安全課長（西永宣昭君） 誤報というのは時々ありますので、いわゆる発火というんですか、その連絡が消防署に入って、やはりまずはその確認をいたしますので、すぐ例えば魚の煙ですとかいうことで、主に家族の方というよりも周囲の方が発見をして通報される例が多いようです。するとすぐ誤報だったということになりますけど、出動自体はいたしますので何もなければそれで済むということでございます。

この時期でやはりストーブですとか使われますので、ちょっとした石油が燃える煙を火と勘違いするという例はあるというふうに消防署から聞いております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 火災についてなんですけれども、この11月18日の火災、桜が丘4丁目ということで私の住んでいるそばで起こった火災でございまして、芋窪街道のアンダーパスのうちはそばですので、立川市ですとかそういったところから応援隊が入ってくると物すごい緊急車両の音が非常に——緊急車両がたくさんいらっしゃるんですけども、そういったこの市だけではなくて、近隣の応援態勢というのもぜひこの機会でございますので伺えたらと思います。どういった応援態勢がされているのか。例えば桜が丘でしたらば立川市は近隣ですので立川市からいらっしゃるのか、そういった応援態勢についてちょっと伺いたいと思います。

○防災安全課長（西永宣昭君） ただいまの御質問でございますが、近隣市同士で相互協定を結んでおりまして、例えば東大和市の今おっしゃいました桜が丘、芋窪あたりの地域につきましては近接の立川市のブロックの近接の消防団、それから武蔵村山市でしたらば芋窪に近い緑が丘とか、そちらのほうの消防団が駆けつけていただけます。それは同じように、武蔵村山市の東大和市近接のところにつきましては、こちらも出かけるということで、市境に接する分団同士で応援協定を結んで、それは消防署の119番が入りまして、そこからパソコン

で各分団に無線とあわせてポケベルで連絡が行って出動するという形になっています。同じく東村山市とも連絡態勢があります。それから、小平市はちょっと東大和市駅で接している部分はありますが、同じように相互協定を結んでございます。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 今火災警報器が普及していますよね。火災だとかそういう届け出がなくても、そういうのが作動して事前に防止できたというような、そういう事例なんかはつかんでおられるのでしょうか。もし少しでもつかんでいけば、大いにこういうことがあったからということで普及するということが大事かなと。というのは、済みません、私も経験しちゃったもので、ここで調理中ってありますけど、フライパンに水が入っていて野菜をがばっと入れたんですよ。したら煙がばっと立ったらピーピーどこかで音がするんですよ。最初何のことかわかんなくて、しばらくたって火災警報器が鳴ったんだと思ったんですけど、やはりそれだけ感度がよかったということで、もしそこにいなければ、別の部屋だったら何だろうとって事前に見たということになるんじゃないかと思うんですけど。ですから、今火災警報器をつけるという義務づけというのがありますけど、なかなか費用もかかるものですから、どれほど進んでるかわかりませんが、できればそういう情報ももしつかめればつかんだほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いします。何かあれば。

○防災安全課長（西永宣昭君） 火災警報器が来年4月1日から設置義務になりまして、今自治会など集団で購入とか進めておりまして、消防署のほうにつきましても、日曜日ごとに消防署が各御家庭を回って設置されていますかって、義務化なんですけど、数は別として調査に回っているということで聞いております。

火災警報器による通報連絡というのはちょっと実態つかんでおりませんが、それは逃げおくれということの防止がまず前提です——が1個と、それからその音によって外部の人もわかるということで、例えば家の方が寝たきりの方ですとかいう場合は、通行人あるいは近所の方が気がついていただいて、その家を訪ねることがあるとか、そういう効果あるとかいうように思います。もう一つ、今現在普及勧めております火災警報器はそういう役割ですけども、消防署と連動するというものが、これは緊急通報システムで、これは福祉部のほうで扱っておりますけど、そういうものもあると伺っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） この間の広告でしたけど、これからのこととして、いつも苦勞してされている年末の火の元警戒などの消防団の見回りなんか大変感謝しているところですけども、今回もどんなふうな態勢になっているのかお聞かせいただければ、またそれに対する我々市民及び議会で何か協力するようなことがあるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○防災安全課長（西永宣昭君） 歳末警戒の予定でございますが、12月26日を始めとして12月30日まで毎日8時から10時につきまして、消防団につきましては受け持ち区域を巡回して火の元用心、就寝前の用心ということで回る予定でございます。

なお、消防署におきましても同じような時間帯で全市内区域を回るということになってございます。

以上でございます。

○委員（佐村明美君） ちょっとその他ということでお伺いしたいんですけども、不審者情報メール発信をしていただいています。最近ちょっと少なくなったのか、とっていいことだと思うんですけども、この辺の最近の状況、不審者メール、それから不審者の出ている状況を報告、パソコンと携帯のほうに入ってくるんで

すが、若干いつときよりは少なくなったので、数的にどういう推移になっているのかということをごちらの所管で把握していらっしゃるれば教えてください。

それとあわせて以前から議会等でもいろいろ議題になっていたかと思うんですが、この不審者情報メールのこのメールの機能を使って、例えばこういう災害発生時の情報発信ができないかということで課題になっていたと思うんですね。特に、私も桜が丘のある場所で急にゲリラ豪雨が発生して、もう本当5分ぐらいであつという間に帰れないような状況で、これ大変市内全域に被害が出たときなんですけれども、それで土地勘があつてこちらのほうへ行くと水がどうもたまるなということで避けながら、避けながら、避けながら避難をしながら移動した経験があるんですけれども、こういうゲリラ豪雨のときなんか迅速に市民に情報発信するというのがとっても大事だと思うので、この辺の携帯電話等を使った災害情報の発信の状況、恐らく検討されている——検討されているのかどうか、その状況ですよね、進みぐあい、教えてください。

○防災安全課長（西永宣昭君） 安全安心情報送信サービスのお尋ねでございますが、御指摘のとおり最近の状況でございますと、ただいま現在年度内に入りましてまだ3回の送信でございます。これは教育委員会のほうから連絡が来まして、私どものところでパソコン入力するというケースでございます、その件数が幸いにも少ないということでございまして、傾向といたしましては、やはり夏場がそういう発生が多いということです。日が長くなっていて、子供たちもまだ外で遊んだりしている部分がありまして、夏場のちょっと不審者が出没しやすいという状況がありまして、最近はおかげさまでそれが少ないという傾向にございます。

現在メールの配信先といたしますか、契約されている方が1,461名になってございます。この辺は、逆にこの傾向といたしましてはちょっと減ってきているということで、恐らくメールのアドレスを変えるということがありましたので、本当はそこを変えてもらったときには新たに登録していただければいいんですけども、それはちょっとないような傾向です。そこは配信できませんでしたという数がやはりこういう減になっていますので、もう一度この辺も、システム的には現在の契約の中で5,000件入りますけど、1,461件ですので、この辺も活用いただけるようにちょっと市報を通じてやっていきたいというふうに考えてございます。

それからもう一つは、配信件数が減ってきているということは、一つ私どもの担当しています青パトがかなり精力的に回っていただいております、前にも議会でも御指摘いただきましたけど、やはり声かけしたり、それから回っているときに御相談があったり、注意を呼びかけたりして、要は不審者だけではなくて道の安全ですとか街路灯が切れているとか、そういったことも皆さん一生懸命報告していただいておりますので、そんなことも件数が減ってきている要因かなというふうに解釈しております。

私は以上でございます。

○総務部長（氏井 博君） 今課長のほうから報告させていただきましたが、それ以外の情報提供ということは、やはり迅速な、正確な情報提供は非常に大切だというふうに考えてございます。近隣市の状況などを今いろいろ調べているところですが、かなりの市がかなり広範囲にやっていることがあります。システム的に言えばそれは可能だと思いますが、現在は安全安心情報送信サービスの登録につきましては、子供の安全に関する情報を提供するというので募集しておりますので、それを切りかえるということになりますと新たに募集する必要はあるかと思えます。いずれにしても先ほど冒頭で申し上げましたように、どこまでかも含めまして、より迅速な正確な情報を提供していくことは大事だというふうに思っておりますので、各市の状況などをよく把握しまして検討していきたいというふうに考えてございます。今の段階はそういう状況でございます。

○委員（佐村明美君） 安全安心情報送信サービスのほうなんですけれども、これは教育委員会からの情報をも

とにということで、たしか警察からも発信しているメール情報が——まあ東大和管内であるのかどうか、ちょっと私も定かでないんですけども、この辺との連動をしながらより詳しい情報、かなり警察のほうは発生した、発生したという事件性のあるものに対して結構詳しく情報発信されていると思うんですけども、この辺との連動ができないのかどうか。別々というよりは一緒にそういった警察の情報、それから教育委員会との情報、そうするとより詳細な情報を市民に提供できるのではないかなと思うんですけども、この辺ができないのかどうか。

それから、先ほどの防犯のほうに拡大できないかということで、できるだけ所管を超えないように伺いたいとは思っているんですが、その災害の出やすいところの、今回防犯カメラかなり多く設置されたんですけども、商店街だとかいろんなところで設置されてると思うんですが、この災害の出やすい、多いところにカメラ設置をして推移がよくわかるとか、そういったことのハード的な整備もしながら進めて——ちょっと若干超えるかもわからないんですけども、その辺も含めて生活安全として努めていただければいいなというふうに思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○防災安全課長（西永宣昭君） 安心情報の配信の流れでございますが、先ほど教育委員会からの情報に基づいて防災安全課がメール配信すると説明いたしました。まず教育委員会からの情報に並行して教育委員会は東大和警察署にも届け出をするということにしてありますので、東大和警察署に届けてあることを確認して私どもで配信しているという一つ状況でございます。

もう一つは、東大和警察署自体がつかんでいる情報は、メールで私どもの課のほうには入ってきておりますが、内容はその特定のものではなくて、呼びかけみたいなことでありまして、例えば最近ひったくりが多いということとか、万引きが多いよですとか、そういう呼びかけが多くて、意外と事件があったとしても具体的なものは書いてないんですね。それを受けて配信はちょっと書けなくて、逆に教育委員会のほうからのほうが具体的にどこどこで何があったとどういうことがあったということがありますので、そのレベルのものであれば配信してもいいかなということで、現在はそういったことで連動はしてないんですけども、そういう情報はもらってますので、引き続きその辺を——警察のほうではこれをやってくれということがあればそれはやりますけど、具体的であれば流しやすく受け手の方もわかりやすいということで、余り漠然とした内容ですと受け手の方がどう動いていいのかということがありますので、そんなことを配慮したいというふうに思っています。

○総務部長（氏井 博君） 2点目の件でございますが、先ほどのちょっと繰り返しになりますが、私どももできるだけ早い情報を把握したいと思っておりますし、できる情報提供はしたいというふうに思っておりますので、具体的にどういう方法があってどうすればいいのか、ちょっとお時間いただいて研究してみたいというふうに考えてございます。

○委員（関田正民君） 今佐村委員さんが言うように、とても速いことが必要だと思うんですよ。それで、教育委員会から入る連絡は前日なんだよね、その日じゃなくて。よく塩釜神社でもあると、何だよ、その日にくれればちょうど走ってたとか結構あるんですよ。だから、あれはただの連絡であって何の予防にはならないよね。だから、あって警察に届けると同時に流さないで、たまたまそこを通ってる人たちがいれば、ああそうかって気がつくわけだね。やっぱりそういうことをしないと、ただの後の連絡だけだと、意味はなくなるんだけど、もったいないかなと。それ何かうまく改善してほしいなというふうに思いますよね。

○総務部長（氏井 博君） 今関田委員おっしゃいましたように、やはり先ほどから申しましたように迅速性と

いうのは大事なことです、どこまで短縮できるか、その辺はまた教育委員会ともちょっと相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員（二宮由子君） 先ほどの関田委員のことと同様なんですけど、例えば10月28日の10時35分に配信されたこの安全安心情報送信サービスなんですけど、これの情報が10月27日火曜日の午後7時ごろ狭山4丁目で不審者が出ましたということなので、これは結果報告でしかないというのが一つあると思うんです。

あとこの既に今現在の登録されてる方がどんどん減っていらっしやる原因としても、やはりこの情報、このサービスを受信される側としては、小学生から幼稚園生ぐらいでしょうか、小さいお子さんから小学生ぐらいまででしょうか。小学校卒業して中学ぐらいになったら、もうそういった不審者情報はそんなに必要ないのかなと親御さん思うかと思うんです。せっかくこういったツールがございますので、先ほど佐村委員もおっしゃっていたように、情報を、ツールを活用するというか、もっともう少し枠を広げていただいて、例えばゲリラ豪雨の情報ですとかそういった災害の情報ですとか、そういったことも含めてもう一度御検討をされてはいかがでしょうか。

○総務部長（氏井 博君） 先ほどのお答えの繰り返しになってしまうかもしれませんが、いろいろなシステムを今機能はかなり高度化しておりますので、やはり短縮化とか即時性とかいろいろ対応できると思います。システム的には可能だと思いますので、先ほどの繰り返しになりますが、例えば教育委員会と相談したり、あるいは警察のほうとも協議したりして、より正確でより早い情報が提供できるような、そういうふうなことはこれから十分検討していきたいというふうには考えてございます。

○委員（二宮由子君） 総務委員会でも実は委員会の視察に行ってみまして、いろいろ情報なども伺ってきた中で私が感じたことは、職員の方の熱い思いというんでしょうか、こうしたいという熱烈な思いがあって、やる気というんでしょうか、それがあればこういったことは達成できるのかなと思いましたが、ぜひ課長よろしく願いいたします。

○委員（小林知久君） 通告ありませんので余り厳しいと大変だと思うんですけど、1点ちょっとお聞かせいただければと思うんですが、今いろいろな情報が欲しい、まあ見直していくというお話が、今の安全安心の防犯のほうでお話がありましたけども、その前段の防災の情報もあわせて伝えるような方向にお考えなんでしょうか。これ私のほうも要望というかあれですけども、よく消防団と一緒にいると、消防団だけ情報が来て出動するんですね。こっちは正直寂しい思いをします。今回のこの水防本部の設置もそうですけれども、市で起きている災害の結構大事な話ですけども、なかなか情報は来ないというところで、でき得ればやはり防犯に限らず情報配信していくというところは必要性があるんじゃないかと、お願いしたいなというところがあります。

ここからちょっと聞きたいところ、ここまではいいんです。ここからちょっと聞きたいところで、消防団のポケベルと携帯とあの辺をぼちぼち見直していかないとサービスとして終わっていくんじゃないかな。だからその辺をあわせて、もうそろそろ情報配信のあり方は考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その現状——まだポケベルでしたっけ。そのサービスがどうなっていくのかというところはとらえられているでしょうか。

○防災安全課長（西永宣昭君） ただいまの非常時の参集システムということでポケベルを部長も持っていたらいるんですけども、そこにはどここの場所、先ほど言いました桜が丘何丁目番地で火災発生というふうに出まして、それを見て団員が自分の受け持ち区域でしたら出動するということになっています。

ポケベル自体は実は電池がポケット電池という小さい電池なんです、その製造が相当古くなってきて、実は中国産でございまして、もう製造してないという状況も、そういう古い御指摘のとおりでありまして、今おっしゃるとおり携帯電話の時代でして、携帯電話でありますと気象庁の情報ですとかNHKの情報ですとかいろいろとつながることもありますので、現在その切りかえをしようということで検討しているところです。これは一署といたしまして、北西消は東大和市と武蔵村山市両方兼ねていますので、両方一緒にかえないといけませんので、今そこを武蔵村山市と協議をしながら、会社さん呼んで今仕様書というか、それを協議しているところで、できれば来年度の中で携帯電話に切りかえていこうというふうに考えております。携帯電話ですと参集情報だけではなくてほかの情報も入るかなというふうに期待を込めています。それは契約と予算の関係も出てきますけども、今その切りかえで、できましたら来年度内で切りかえたいというふうに進めております。

以上でございます。

○委員（小林知久君） それはいいことを聞きました。携帯になった場合、例えば市の情報メールの配信に自動転送というのも多分——消防署から市のメールアドレスに送っていただければ、それを自動転送というのも多分簡単になると思いますし、できればそういったのと連動させて防犯と防災のほうを拡充していただければと。そうすれば議員もそのメールに参加すればいろんな情報が来て、もらえるというふうになれば、さっきの防犯のほうもそうですし防災のほうも、職員の皆さんが見て回ったというののお手伝いぐらいはこちらもできるんじゃないかというのがありますので、その辺ぜひオール東大和市で高めていくというためのツールをお願いいたします。

以上です。これはいいです、答弁。

○委員（粕谷久美子君） 私は、以前に9月9日付で総務委員会の資料として配付されたことの一部、一番最後のほうのページ後ろから2番目のところの資料についてお伺いしたいと思います。

「がけ・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止」というところの点なんです、この資料で平成16年の2月に修正されたもので、急傾斜地崩壊というところの危険箇所が8カ所書かれているんですけども、この中でやはりこの情報、市はこの地域の情報というのはどの程度つかんでいらっしゃるのかということなんです。これは東京都で指定された地域なので、東京都からはこういうふうに指定されてますよというふうなことはわかるんですけども、市はどういうところまでわかっていらっしゃるか。

それから平成14年の東京都の調査なので、かなりそれから時間がたっている、このあたりの住宅の状況とかそういったものというのはどうなっているかなという、これは総務でわかるのかどうか、その辺ちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○防災安全課長（西永宣昭君） 前回御提供申し上げました「がけ・擁壁・ブロック壁等の崩壊防止」ということにつきましては、東大和市地域防災計画、これは平成16年2月につくられたものの中に網羅して掲載したものでございまして、これは御指摘がありましたとおり、東京都が平成11年から13年にかけてこういう場所があるよということを明示するためにつくったものでございまして、繰り返すようけれども、急傾斜地の定義といたしましては、傾斜度が30度以上、がけ高5メートル以上の急斜面で、人家が存在するという要件を満たしたものを机上の図面と、それから航空写真などをもとにして東京都がつくったということでございまして、必ずしもここが危険だという定義ではございませんで、こういう地形がありますよということです。

現実的にこの部分につきましては、東京都のほうは建設局の河川部が担当しておりますが、河川部といたしましてやはり土砂災害ということがメインでございまして、東大和市の場合には当てはまるのかということになり

ますとそうでもないということなんです。なぜかというと、土砂災害防止法で定めるがけ地というのは、あくまでも適用されますと危険区域というふうに指定がされますので、現在多摩では32カ所ございます。32カ所はほとんど青梅市、それからあきる野市、奥多摩町の末、山間地域が指定されまして、ここにつきましては東京都あるいは建設局のほうでそこが危険だよということで、いわばそこに造成ですとかそういったことをするときには、それを規制するという方向はあります。東大和市のこの急傾斜地というあり方につきましては、こういう場所がありましたということでございまして、例えば建築基準法の扱いでは、こういう場所があることを想定して基礎をかたくしなさいとか、そういう指導でありまして、つくっちゃいけないとかそういうことではないということでございます。原則はその地権者、所有者が責任を持ってやるということで、そこが広範囲になって多額な費用がかかるという部分は、先ほど言った奥多摩とかあります。そこは建設局なりが手を加えるということになっております。東大和市のこの部分につきましては、こういう本がありますけれども、建設局のほうのホームページのほうでもここは載せてございますので——がありますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

それから、東京都に確認いたしまして、急傾斜地の周知方法につきましては、今言ったホームページもございますが、土地の所有者、地権者あるいは不動産の関係の方が問い合わせがあればそこはお答えして対応していきますけども、あえて行政のほうからそれをお示しすることはないというふうにおっしゃっていましたので、東大和市も同様な対応をしていきたいというふうに思っています。

○総務部長（氏井 博君） 後半のほうの住宅あるいは開発等のお話ですが、適切な答弁になるかどうかちょっとわからないんですが、私の経験から言いますと、私、都市計画をやったときに、やはり不動産を購入される方、あるいは東大和市に転居される方、あるいは開発業者が地形とかあるいは過去の冠水の状況とかいろいろ聞きに来る場合があります。そういう場合は事実関係をお話することがありますが、先ほど課長が言いましたように、こちらから積極的に実はこの辺はこうですよという話はやりませんが、尋ねられれば知り得ている範囲の中でこういう状況にありますということはお話しているところです。

以上です。

○委員（粕谷久美子君） 積極的にお伝えはできにくいかもしれませんが、一応この地域が崩壊防止地域というか、そういう地域に充てられているのであれば、そういった情報というのはやはり地域住民の方にはお伝えしたほうがいいのではないかなというふうに思って、近いうち30年以内に地震災害が起きるということも言われているので、危険区域には違いないというところなので、ぜひ地域の方にも何か知らせるような方法があればぜひお願いしたいと思います。

○総務部長（氏井 博君） 先ほど申しましたように、市のほうにお尋ねいただければお話をさせていただきます。あるいはそういうふうな資料も出ておりますので、それをごらんいただくというふうに思っています。

さっきちょっと足りなかったんですが、窓口にお見えになった方には、現地をよくごらんいただいて、もしお決めになるときは御近所の皆さんに最近の状況などを聞いていただいてというふうなところまではお話ししているんですが、それ以上行政側がこういう条件ですよ、ああいう条件ですよって話をしてしまうといういろいろ差しさわりのある部分もありますので、一応そういうところまでにとどめているところでございます。

○委員（小林知久君） 先日調査に行ったヘリサインの件ですけれども、余り文字に残ってないので幾らか文字に残しておこうかなと思ってるんですけども、見させていただいてヘリサインというのの有用性というのは、私は見てきて必要じゃないかと思いました。前回の視察前に長側のほうでヘリサインどういうものだと説明さ

れた内容が若干抽象的でしたので、ちょっと今現状とらえられているヘリサインどういうものかというのをもう一度お聞かせいただけませんか。文字にしておいてください。

○総務部長（氏井 博君） 私が認識してるのは、やはり大きな災害があったときに、東京都の中では東大和市がどこかというのはよくわかっていただけたと思いますが、他県のほうから応援に来ていただいたときに、東大和市はこの場所だというふうにわかりやすくするのも一つだろうというふうに思ってます。ですからやはり、どこかの目立つところに東大和市というのを表示しておくことも、そういう観点からすると大切なことだなというふうに私は思っております。

○委員（小林知久君） ヘリサインがあるところに着陸するわけではないということですよ。確認です。

○総務部長（氏井 博君） 今おっしゃっていただいたように、あくまでも表示だというふうに、標識というふうに、まあ標識というんですか表示だというふうに認識しております。

○委員（二宮由子君） それでは、部長もそのように認識をされているということでございますので、東大和市内には実は1カ所だけヘリサインがありまして、視察をして非常にこのヘリサインの重要性というものも実感してきたわけでございます。都立南公園も実はこの近隣地域の災害が起こった場合の拠点としてヘリポートもできるということで、ぜひこの東大和市の市役所にもヘリサインの設置というかヘリサインをしていただきたいと思うのですが、現在の当市のお考えを伺いたいと思います。

○総務部長（氏井 博君） ヘリサインにつきましては、私どもも市長のほうにその報告をさせていただきました、市長もその大切さはよく御存じだというふうに思っておりますので、これから理事者のほうと話し合っただう対応していくかということだと思いますが、先ほどの繰り返しになりますが、その必要性というか大切さというのは市長も十分認識されているというふうに思っております。

○委員（二宮由子君） 市長に直接伺いたいのに市長いらっしゃらない。副市長いかがでしょうか。

○副市長（小飯塚謙一君） 今総務部長が答えたとおり、当然ヘリサインそのものについては必要性というのは十分認識してるところでございます。ただ、いろいろな諸条件があると思いますので、それが可能であれば、そういう設置の方向に向けて今後検討したいと、そんなふうに思ってるところでございます。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは、おおむね報告事項等につきましての質疑は終了とさせていただきますと思います。

ここで1点御協議いただきたい点がございまして、次回以降の所管事務調査の進め方ということでございませうけれども、特に市内の防災安全に関することで今総務委員会として調査を進めておりますが、今後の進め方として、現在市内で防災安全について活動いただいているさまざまな団体がございまして、そのような団体の代表の方を委員会にお招きをして、日常的な活動の取り組みの状況ですとか御苦労のお話ですか、またもしくは市に対する要望ですとかを委員会として直接聞かせていただくということも、今後の防災安全に資する重要な調査事項ではないかということで考えているところでございますけれども、もしきょう皆さんのほうで御了解いただければ、今後正副委員長のほうで協議をし、また議長にも御相談申し上げながら、次回以降の進め方について検討していきたいと思っておりますけれども、よろしいでございませうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

では、おおむね御了解いただけたということで、今後の進め方についてまた正副御一任いただきながら議長

と御相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、お諮りいたします。

本日の所管事務調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（中間建二君） これをもって平成21年第7回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時27分 散会